

政策の実効性を高める行政経営（柱 I：現場に立脚した施策の構築・推進）

主な成果

- マスメディアに取り上げられた県政情報件数：14,286 件（2016 年度比 4,738 件増）（2020 年度）
- SNS（LINE 及びインスタグラム等）の定期購読者数：69,667 人（2016 年度比 52,077 人増）（2021 年 3 月末）
- パブリックコメント 1 件当たりのホームページ閲覧件数：551 件（2014～2016 年度 平均 202 件）（2020 年度）
- 新たに 2 つの施設（日本平夢テラス、浜松学園）での指定管理者制度導入及び富士山静岡空港での公共施設等運営権（コンセッション）制度の運用開始
- 県と NPO、民間企業、地域住民等との協働事業件数：4,284 件（2016 年度比 862 件増）（2020 年度）
- オープンデータカタログサイト公開データの利用件数：11,294,708 件（2018 年度比 11,048,077 件増）
- 外郭団体の団体の事業の有効性や経営の健全性等に関する点検評価を強化（2018 年度）
- 行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数（指標）：累計 43 テーマ（2014～2017 年度 累計 32 テーマ）（2018～2021 年度）

取組の柱	主な指標・取組の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 戦略的な情報発信と透明性の向上	<p>○訴求力のあるキーワードを意識した情報提供や動画広報の強化等により、「県ホームページへのアクセス件数」は、対前年比 48.7%増の 17,231 万件となった。</p> <p>○3,960 件の公文書開示を行うとともに、職員への情報公開に関する制度の周知により「情報公開の適正度（公文書非開示決定のうち審査会で不当と判断されなかった割合）」は、目標値の 100%を達成した。</p>	<p>○情報を適時にわかりやすく発信することが重要であり、特に社会のデジタル化が進む中では、SNS や動画の活用等の手法を取り入れた情報提供を行うことが必要である。</p> <p>○公文書を適正に管理し、情報公開制度の適切な運用を図っていくため、引き続き職員への制度周知に努めていくとともに、公文書を適正に管理するための仕組みづくりが必要である。</p>	<p>○県民に有益な情報等に関するきめ細かな情報提供を図るとともに、県が主体的に情報を発信することができる「県庁のメディア化」を目指す。</p> <p>○職員への制度周知に努めていくとともに、公文書を適正に管理するための仕組みづくりを進め、情報公開制度の適切な運用を図る。</p>
2 県民参画の促進	<p>○知事広聴の夜間開催や大学での開催による県民と直接、意見交換を行う機会の充実を図るとともに、コロナ禍にあって施策レビューをオンラインを併用して開催するなど、多くの県民の県政参加を図った。</p> <p>○職員研修等を通じ、パブリックコメントの効果的な告知方法について周知した結果、「パブリックコメント 1 件当たりのホームページ閲覧件数」は 551 件となったが、「パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合」は、63.8%にとどまった。</p>	<p>○「県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合」は、2020 年度評価で 17.1%となり、伝えなかった理由として「伝えても無駄」が 56.5%、「伝える方法を知らなかった」が 16.1%であることから、県民の「伝えても無駄」という認識の払拭と伝える方法の周知が必要である。</p> <p>○パブリックコメントの資料閲覧を意見表明につなげる取組が必要であるとともに、引き続き県民が意見を伝える手段を充実させることが重要である。</p>	<p>○研修等を通じた職員の対応能力向上の取組や、県民が意見を伝える手段の充実・周知など、県民が意見を寄せやすい環境の整備を推進していく。</p> <p>○職員研修を通じて分かりやすい資料等の作成を促し、計画等の案に対する県民の理解を深めるほか、県民が多様な意見を表明しやすくなる取組を推進する。</p>
3 民間・市町・地域との連携・協働	<p>○日本平夢テラスと浜松学園における指定管理者制度導入や富士山静岡空港での公共施設等運営権（コンセッション）制度の運用開始など、全庁で民間との協働を進めた。</p> <p>○オープンデータカタログサイトを使いやすくリニューアルした結果、利用件数が大きく伸びた。また、オープンイノベーション静岡の支援による中堅・中小企業等の新たな製品開発・販路開拓等件数は累計 32 件となった。</p> <p>○「行政経営研究会において、県と市町の共通課題等の解決に取り組んだテーマ数」は累計 43 テーマとなった。また、「規制改革会議への提案等において改革の成果に結びついた件数」は、累計 25 件となった。</p>	<p>○2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による一部施設の閉館等により大幅な利用者減となっており、民間の知恵等を活用し、県民サービス向上につなげる必要がある。</p> <p>○民間によるデータの積極的な利活用を促進するために、サイトで提供するデータの質、量、提供手段を向上させるとともに、多様な主体が集い、オープンイノベーションにより地域課題の解決に取り組むことが必要である。</p> <p>○コロナ禍にあって市町との共通課題の解決に向けた取組をより一層進めることが重要である。また、人口減少に歯止めがかからない中、民間・市町と連携し、行政が見直すべき規制や制度等について、引き続き規制改革を推進することが必要である。</p>	<p>○指定管理者制度導入施設では利用者確保に努めつつ、多様な主体との連携・協働を進め、民間の能力やノウハウをより一層活用し、質の高い県民サービスの提供を目指す。</p> <p>○県が有するデータや研究成果等を積極的に公開し、民間の技術やアイデアとの結合を図ることで、新技術等の開発や新たなサービスの創出を促進する。</p> <p>○行政経営研究会等において、県と市町の共通課題等の解決に取り組むとともに、行政が見直すべき規制や制度等について規制改革会議において検証するなど、魅力ある地域圏の形成に向けた取組をより一層推進する。</p>

政策の実効性を高める行政経営（柱Ⅱ：生産性の高い持続可能な行財政運営）

主な成果

- 政策推進局（2018年度）、デジタル戦略局、感染症対策局（2021年度）の設置、農林環境専門職大学（2020年度）、工科短期大学校、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学（2021年度）の開設
- 「静岡県キャリア・デベロップメント・プログラム」に基づく中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合：78.5%（2016年度比3.9%増）（2020年度）
- 男性職員の育児休業取得率：45.5%（2016年度比30.4%増）（2020年度）
- 個人県民税収入率：96.6%（2016年度比1.7%増）／自動車税（種別割）収入率：99.4%（2016年度比0.7%増）（いずれも2020年度）
- 県有財産売却実績額：累計47.9億円（2018～2022年度の累計目標55.6億円の86%相当）（2018～2020年度） ○静岡県県有建築物長寿命化等推進基金の設置（2019年度）
- オンラインで利用可能な手続数：982件（2016年度比782件増）／定型的な業務へのRPAの導入：69件（いずれも2020年度） ○在宅勤務の導入、サテライトオフィスの開設、時差勤務の試行

取組の柱	主な指標・取組の評価	課題	次期計画に向けた今後の方向性
1 最適な組織運営と人材の活性化	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応やオリンピック・パラリンピックの開催に向けた一時的な増員等により、「職員の総労働時間(非正規職員を含む)」は13,522,710時間となった。</p> <p>○デジタル化による業務の見直しや効率化を進めるとともに、サテライトオフィスの設置や時差勤務、在宅勤務の試行等、職員の働き方改革に取り組んだ。</p> <p>○職員の意欲・能力・適性等に基づき、適材適所の人事配置に取り組んだが「自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合」は93.8%にとどまった。</p>	<p>○専門的な能力、知識、経験を有する先見的で創造性の高い人材を育成することに加え、組織体制の柔軟な見直しや業務の簡素化を進め、業務の生産性を高める効果的な取組が必要である。</p> <p>○業務量が大きく増加した所属が発生したため、各部局からの職員の応援体制を構築するなど、柔軟な対応に努めたが、より一層の時間外勤務縮減等に向けた取組が必要である。</p> <p>○個人のキャリア意識の醸成が進んだことにより多様化したキャリア意向を的確に把握した上で、意欲や能力、適性、経験等を踏まえ、適材適所の配置を行うことが必要である。</p>	<p>○職員の今後のキャリア意向を踏まえた人事異動を通じ、中長期的な展望に立った人材育成と、新たな諸課題に適切に対応できる柔軟な組織改編、職員の適正配置に引き続き努める。</p> <p>○テレワークの一層の推進、スマートオフィスの整備など、民間の知見も取り入れながら、新たな働き方を推進し、生産性の高い職場づくりを図る。</p> <p>○多様化する職員のキャリア意向を十分に把握し、それを最大限に反映した人事異動を行うことで、職員がその能力を十分に発揮できる環境づくりを目指す。</p>
2 健全な財政運営の堅持と最適な事業執行	<p>○新型コロナウイルス感染症影響下における企業の生産活動や消費の落ち込み等により県税収入が減少したものの、歳出のスリム化と歳入の確保を図った結果、2020年度の「収支均衡(財源不足額)」は前年度から35億円改善した。</p> <p>○クレジット納付の拡充等により個人県民税収入率と自動車税(種別割)収入率はともに向上した。また、県有財産の売却やふるさと納税制度活用等、税収以外の歳入確保を図った。</p> <p>○適切な保全による長寿命化対策や集約・複合化等による総量適正化を進め、県有施設の魅力向上と管理コストの縮減に取り組んだ。</p>	<p>○社会保障関係経費等の義務的経費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による更なる財政需要の拡大や県税収入の大幅な減少等のおそれがあり、財源不足額の拡大が見込まれる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症影響下における企業の生産活動や消費の落ち込み等により県税収入が減少する中、引き続き歳入確保に取り組むことが必要である。</p> <p>○県民サービス向上と県有施設の安全性確保のため、建替えや長寿命化等の対策を計画的に進めるほか、社会全体へのDX導入や職員の働き方の変化を踏まえた検討が必要である。</p>	<p>○既存事業の見直しの徹底、歳出のスリム化に取り組むとともに本県経済の成長を促進し、予算配分の重点化を図るなど、持続可能な財政運営に努める。</p> <p>○納税者のニーズに応じた納税環境の整備や県有財産売却の推進、クラウドファンディング等を活用した効果的な資金調達等により、更なる歳入確保に取り組む。</p> <p>○県有施設の総量適正化や長寿命化の取組を通じて、資産の持続可能な適正管理を目指すほか、働き方の変化を踏まえた県の役割や各庁舎の在り方等の見直し作業に着手していく。</p>
3 ICT等の革新的技術の活用による業務革新	<p>○RPAやAI-OCR、音声認識技術等、ICT技術の検証・導入を行うとともに、モバイル端末の導入を進め、テレワーク環境の構築や一部会議のペーパーレス化を行った。</p> <p>○行政手続の見直し方針を策定し、契約関係を除く押印義務のあった手続様式の92.2%について見直しを行うなど、電子申請移行を見据えた手続の簡素化を全庁的に実施した。「オンラインで利用可能な手続数」は982件となった。</p>	<p>○デジタル技術による社会経済の変革でライフスタイルが大きく変化する中、県行政においても県民の利便性向上や業務の簡素化及び効率化に資するデジタル技術等の更なる活用が求められている。</p> <p>○県民のデジタル技術やデータを適切に利活用する力の向上を図るとともに、デジタル技術等への親和性によって生じる住民間格差の解消に配慮する必要がある。</p>	<p>○モバイル端末やRPA等の導入による業務効率化や職員負担軽減を図るとともに、行政手続のオンライン化の推進に併せて庁内の電子決裁や紙文書の電子データ化を推進する。</p> <p>○社会全体のデジタル化を推進するため、ICTを活用してデジタル社会を推進する人材の育成を行うとともに、誰にも優しいデジタル社会の実現を図る。</p>